

4【太陽光FIT後におけるパネル放置ゼロの取組について】

●POINT● 2039年に太陽光パネルの廃棄のピークを迎えると言われている。その量は全国で約78万トン。処分場の約6%をソーラー関連廃棄物が占めると言う試算もあるが、熊本ではどうなるのか？

太陽光発電の固定価格買取制度（FIT）終了後におけるパネル放置対策は、極めて重要な課題である。国の制度が整わない中、熊本県が独自に「放置ゼロ」を目指す取組を検討していることは、大いに評価すべきである。県内では、FIT制度により多くの太陽光発電設備が設置され、事業者は20年間にわたり安定した収益を得てきた。

一方、県民は再エネ賦課金という形で長年、電気代に上乗せして太陽光発電事業を支えてきた。日本全体の賦課金合計が年間2兆7000億円なので、それを人口で割ると一人当たり、年間約2万2千円を国民が負担してきたことになる。追加の負担を県民に求めることは、二重負担であり妥当ではない。

早い設備では2030年前後から買取期間が終了し、使用済みパネルの大量発生が避けられない。国のリサイクル法制は未整備で、責任区分や費用負担のルールも明確でないため、県が先行して現実的な制度を構築する意義は大きい。そこで以下の取り組みが必要と考える。①実態把握の強化②撤去・リサイクルの受け皿となる県内処理ルートの構築③市町村と連携した監視・指導体制の確立。

以上が必要と考えるが、商工労働部長の見解を伺う。

●県からの回答を受けて●

県では、今年度、学識経験者や発電事業者、リサイクル業者及び行政からなる太陽光FIT後パネル等放置ゼロ対策検討会議を設置。対策の検討を開始したとのこと。県民による費用負担や県費の投入ではなく、事業者が責任を持って撤去、処理する仕組みが必須です。



高井 ちとせ プロフィール

昭和61年1月生まれ。熊本県菊池市出身。
歯科医師。ひとり息子の子育て中。
2004年熊本ルーテル学院卒業。
2010年福岡歯科大学卒業。卒業後は熊本の
歯科医院にて臨床に従事。
県議会での委員会は、「経済環境常任委員会」
と「地域創生特別委員会」。参政党所属。

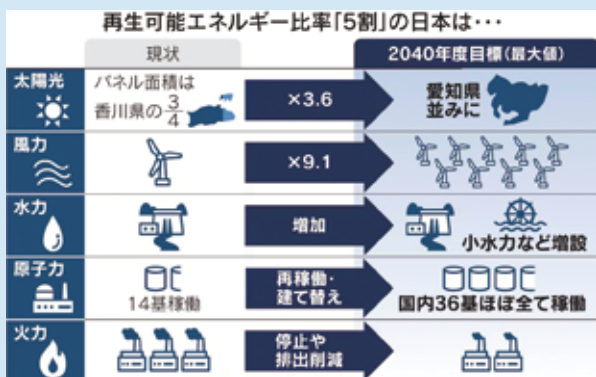
県内のメガソーラー施設を視察

北海道の釧路湿原で森林法を違反した、メガソーラー開発が問題になっており、県内の状況を確認するため視察しました。結論から言うと、熊本では様々な法律を遵守した上で、県の開発許可が出されています。

私は、これまで、太陽光パネルやメガソーラーについて何度も議会で問題提起してきました。自然を破壊して設置されるメガソーラーや風力発電には反対の立場です。特に懸念しているのが、左記の耐用年数を迎えたパネルの廃棄問題です。さらに、開発された森林には再造林義務がなく、将来世代への負担は避けられません。



一方、国は2040年までに再エネ比率50%を掲げていますが、実現には太陽光は今の3.6倍、風力は今の9.1倍である風車約4500本が必要となります。自然を破壊し、現実性に乏しい目標については早急な見直しが必要です。引き続き、必要に応じて声をあげてまいります。



出典元:日本経済新聞「40年度の日本「5割再エネ」へ 太陽光は愛知並み面積必須」
<https://www.nikkei.com/article/DGXZQQUA24AZH0U4A221C200000/>

高井 ちとせ事務所

〒862-0926 熊本県熊本市東区
保田窪2丁目1-6 1F



高井ちとせHP



高井ちとせ
Instagram